

石川県公報

平成 24 年 9 月 5 日 (水曜日)

号 外

(第 50 号)

目 次

公 告
県有財産売払入札公告

(管 財 課) 1

公 告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉菅谷町水26番	土地	宅地	1,269.21m ²	1,560,000円
2	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	土地	宅地	154.67m ²	4,240,000円
3	能美市緑が丘五丁目28番	土地	宅地	11,368.45m ²	92,400,000円
4	白山市福留町395番1	土地	宅地	1,089.00m ²	18,100,000円
5	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土地	宅地	301.63m ²	6,700,000円
6	羽咋市島出町上1番16	土地	宅地	175.66m ²	3,410,000円
7	羽咋郡志賀町富来地頭町六50番3	土地	宅地	249.97m ²	1,790,000円
8	輪島市門前町館ト32番3、32番4	土地	宅地	405.47m ²	1,080,000円
9	輪島市門前町館ト32番5、32番6	土地	宅地	311.27m ²	1,040,000円
10	輪島市堀町巻五字2番52	土地	宅地	273.08m ²	5,330,000円
11	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土地	宅地	572.90m ²	1,960,000円
12	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30m ²	1,430,000円
13	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02m ²	1,420,000円
14	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35m ²	1,420,000円
15	珠洲市飯田町式九部3番	土地	宅地	235.74m ²	3,660,000円
16	珠洲市飯田町式九部12番	土地	宅地	235.07m ²	3,730,000円

備考 物件番号4は、建物(10.50m²)及び工作物の解体条件付です。

2 入札場所、期間及び開札日時

(1) 入札場所

ヤフー株式会社がインターネット上で次のアドレスほかで運用する公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)による。

URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_ishikawa

(2) 入札期間

平成24年10月5日(金)午後1時から同月12日(金)午後1時まで

(3) 開札日時

平成24年10月12日(金)午後1時経過後直ちに行う。

3 現地説明の日時及び場所

物件番号	所在地番(現地説明の場所)	現 地 説 明 日 時
1	加賀市山中温泉菅谷町水26番	平成24年9月13日(木) 午前10時から
2	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	平成24年9月13日(木) 午前11時30分から
3	能美市緑が丘五丁目28番	平成24年9月13日(木) 午後1時30分から
4	白山市福留町395番1	平成24年9月13日(木) 午後2時30分から
5	金沢市つつじが丘207番2、208番2	平成24年9月13日(木) 午前10時から
6	羽咋市島出町上1番16	平成24年9月14日(金) 午前10時から
7	羽咋郡志賀町富来地頭町六50番3	平成24年9月14日(金) 午前10時から
8・9	輪島市門前町箱ト32番3、32番4	平成24年9月14日(金) 午前11時30分から
10	輪島市堀町壱五字2番52	平成24年9月14日(金) 午後1時から
11	輪島市町野町東大野長瀬町82番	平成24年9月14日(金) 午後2時30分から
12~14	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	平成24年9月14日(金) 午後1時から
15・16	珠洲市飯田町式九部3番	平成24年9月14日(金) 午後2時30分から

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外のものであること。
- (2) 施行令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外のものであること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと又は以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者

5 入札案内書の交付期間及び場所

- (1) 交付期間
平成24年9月5日(水)から同月21日(金)午後2時まで
- (2) 交付場所
石川県ホームページ
U R L <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/netnyu.html>

6 入札参加申込みの方法

- (1) 仮申込み
一般競争入札に参加しようとする者は、平成24年9月5日(水)午後1時から同月21日(金)午後2時までの間に、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込み手続
一般競争入札の参加申込み手続は、(1)により参加の申込み手続を完了した後、平成24年9月21日(金)午後5時までに、所定の申込書により石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留で、平成24年9月21日(金)午後5時必着とする。
申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。

7 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
なお、この登録は各物件につき 1 回に限り行うことができる。

- (2) 郵送等による入札書の提出は認めない。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）の100分の10とする。
- (3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申請により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は石川県に帰属する。

9 その他

- (1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

- (2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

- (4) 売買代金の納入

石川県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

- (5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

- (6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

- (7) 問い合わせ先

〒920 - 8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課 電話番号 076 - 225 - 1266

